

「ロシア・プーチン政権 2 期目の国内エネルギー政策 - 石油・ガス分野 - 」

総合エネルギー動向分析室 主任研究員 小森 吾一

はじめに .

ロシアの石油およびガス産業は高水準の国際原油・ガス価格の恩恵を受けて、操業・財務実績が好調である。ロシアの石油およびガス産業は欧州向けの輸出を通じてロシアにとって重要な外貨獲得源となっており、さらにロシア経済を支える柱でもある。2004 年 5 月から第 2 期目の任期が始まったプーチン大統領は、ロシア経済の多様化を重要な課題のひとつに挙げており、他産業部門の発展に必要な資金を石油およびガス産業からの課税強化で調達する動きを見せている。そこで、本稿ではプーチン政権第 2 期目の石油およびガスに関する政策について考察する。

1 . 新内閣発足と連邦省庁の再編

1 - 1 . 新内閣発足

大統領選挙を約 3 週間後に控えた 2004 年 2 月 24 日、プーチン大統領はカシヤーノフ首相以下の全閣僚を解任した。この内閣解任劇の理由としてプーチン大統領は、(1) 自分が大統領に再選された場合の首相以下の閣僚メンバーを大統領選挙前にロシア国民に示す必要があると考えたこと、(2) 連邦政府の業務効率化のための時間節約の 2 点を挙げた¹。

3 月 1 日にプーチン大統領は対外経済関係・貿易大臣、安全保障会議第一副書記、連邦税務警察局長官を歴任したミハイル・フラトコフ欧州連合代表部駐在大使を首相に指名し、3 月 5 日にロシア下院は同氏の首相就任を正式に承認した²。

1 - 2 . 連邦省庁の再編

フラトコフ氏の首相就任が下院で正式承認されたのを受けて、プーチン大統領は連邦政府組織の再編成を発表するとともに新閣僚を任命した。まず、連邦政府組織の再編成に関しては、13 省、2 国家委員会、1 連邦委員会、4 連邦局、4 連邦庁が廃止されて、閣僚級ポストが従来の 30 から 17 に削減された³。これに加えて、ロシア連邦政府の組織は「連邦省 (Federal Ministry)」—「連邦局 (Federal Service)」—「連邦庁 (Federal Agency)」の 3 層システムに改組された。「連邦省」は政策立案および連邦局・連邦庁の業務の管理・調整、「連邦局」は各種ライセンスの付与および法律の遵守状況の監督、「連邦庁」は決定された政策の具体的な実施・調整を担当することとなった。

エネルギー関連でみると、エネルギー省と原子力エネルギー省が廃止されて、その機能は新設の「産業・エネルギー省」に移管された。「産業・エネルギー省」は 3 連邦局 (連邦

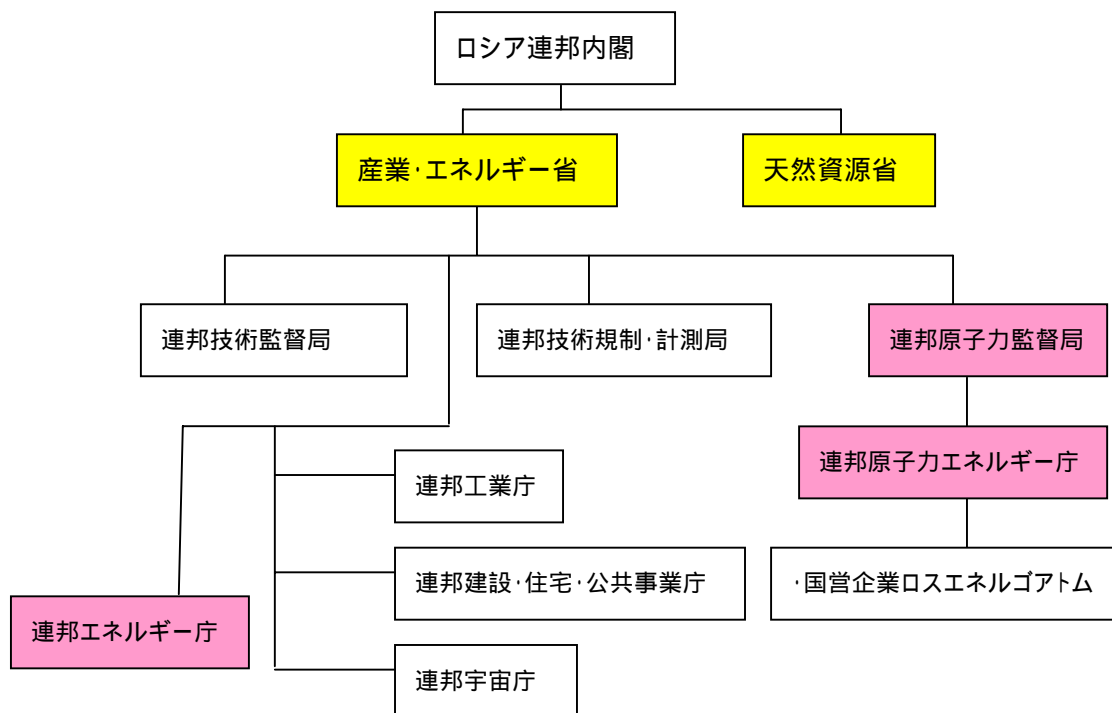
¹ Interfax Petroleum Report, February 27-March 4, 2004, pp.9-12.

² Interfax Petroleum Report, March 5-11, 2004, p.6.

³ Interfax Petroleum Report, March 12-18, 2004, pp.5-9.

原子力監督局、連邦技術規制・計測局、連邦技術監督局、)と5連邦庁(連邦原子力エネルギー庁、連邦宇宙庁、連邦工業庁、連邦建設・住宅・公共事業庁、連邦エネルギー庁)で構成されている(図1-1)。

図1-1. ロシアのエネルギー行政・産業組織図(2004年3月以降)



(出所) 各種資料より (財) 日本エネルギー経済研究所作成。

ロシアの石油およびガス産業は連邦エネルギー庁(オガネシアン長官)の管轄下におかれることとなった。連邦エネルギー庁の権限は以下の通りである⁴。

- (1) エネルギー関連の国営企業および政府組織の管理、エネルギー供給の確保、エネルギーの生産と消費の管理。
- (2) 電力産業(原子力は除く)、石油産業、石炭産業、ガス産業の管理。
- (3) エネルギー産業の投資計画に関する提案。
- (4) 原油、石油製品、ガスのパイプラインおよび電力網の利用に関する計画の策定。
- (5) 省エネルギー計画の策定。
- (6) 生産分与協定に関する政府の政策の実行。
- (7) エネルギー関連施設における緊急事態の対応策の策定と実施。

⁴ Interfax Petroleum Report, April 16-22, 2004, pp.6-7.

なお、油田およびガス田に関する探鉱、開発、生産ライセンスを石油・ガス企業に付与する権限は従来通り「天然資源省」の管轄となった。

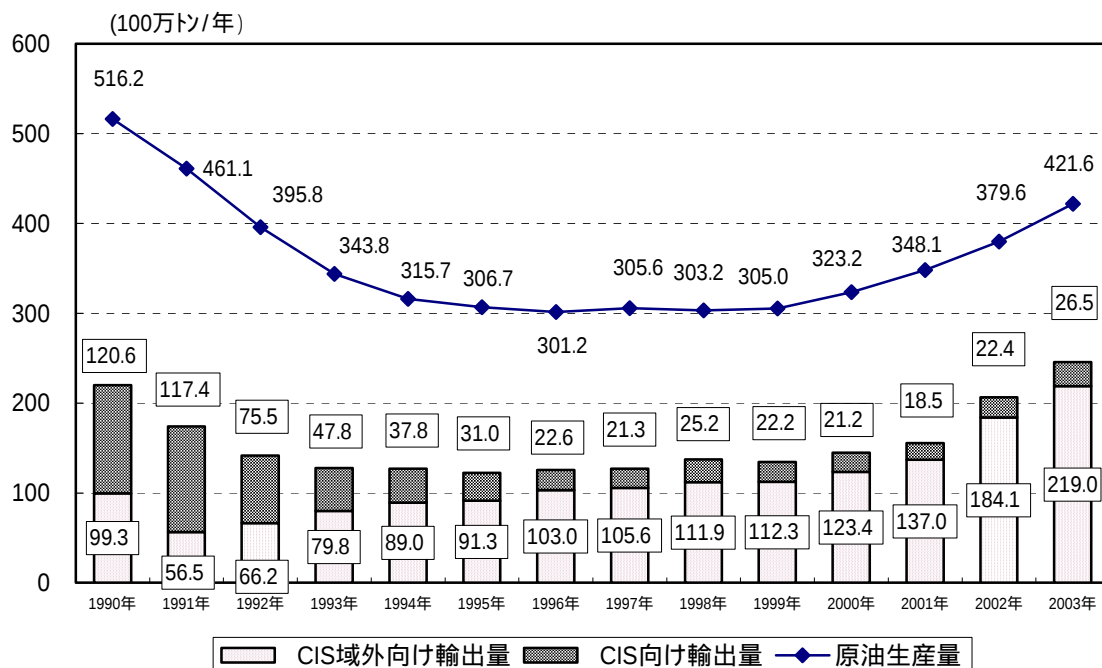
このようにして、プーチン大統領は 2 期目の任期を再編された新しい連邦省庁と新しい閣僚メンバーで迎えた。現行のロシア憲法は大統領の任期を 2 期 8 年間までと規定しており、憲法を改正しない限りプーチン大統領の 3 期目の任期はない。そのため、2 期目の「レイム・ダック化（次回の選挙で再選されないために生じる権力の弱体化）」を懸念したプーチン大統領は、2 期目の最初の時期から新しい布陣（新閣僚）で臨み、様々な政策を実行に移して可能な限り自らの権力基盤を維持しようとしていると考えられる。

2．石油に関する政策

2 - 1．ロシアの石油産業の現状

プーチン政権 2 期目の石油に関する政策を論じる前にロシアの石油産業の現状を確認しておきたい。1990 年代前半のロシアの原油生産量は、計画経済から市場経済移行に伴う経済の混乱（国内需要の低迷）、外資導入の遅延等により開発および生産部門に対する投資が不十分だったために急減した。実際にロシアの原油生産量をみると、1990 年の 5 億 1,620 万トンから 1996 年には 3 億 120 万トンまで実に 42% も減少した（図 2 - 1）

図 2 - 1．ロシアの原油生産量の推移



（出所）PlanEcon Energy Report, Vol.11, No.1, April, p.9（1990 年～2000 年）Eastern Bloc Energy, 各版（2001 年～2003 年）

だが、その後、ロシアの原油生産量は 1999 年の 3 億 320 万トンから 2000 年に 3 億 2,320 万トン、2001 年に 3 億 4,810 万トン、2002 年に 3 億 7,960 万トン、そして、2003 年には 4 億 2,138 万トンと大幅な増加に転じた。このような原油生産量の急増（回復）の理由としては、（１）1998 年 8 月のロシア金融危機でロシア通貨ルーブルの対米ドル為替レートが約 3 分の 1 の水準まで下落したこと、（２）1998 年に至るまでの石油各企業のリストラ策の効果が現われたこと、（３）1999 年に入ってから国際原油価格が低迷期を脱して急騰し、さらに高値を維持したことで、ロシアの石油各企業が高利潤をあげるとともに、その利潤を原油の開発・生産部門に着実に投資した事実を指摘することができる。

1999 年以降、ロシアの石油各企業には高水準の原油価格という「強力な順風」が吹き付けている。欧州向けに輸出されるロシア産ウラル原油の年平均価格は 1998 年には 12.67 ドル/バレルと低迷していたが、1999 年に 17.37 ドル/バレル、そして、2000 年に 26.95 ドル/バレル、2001 年に 23.18 ドル/バレル、2002 年に 23.53 ドル/バレル、2003 年に 27.12 ドル/バレルというように高水準で推移している。また、2004 年 1 月から 8 月までのウラル原油の平均価格は 32.60 ドル/バレルとなっていて、さらに高い水準で推移している（図 2 - 2 ）。

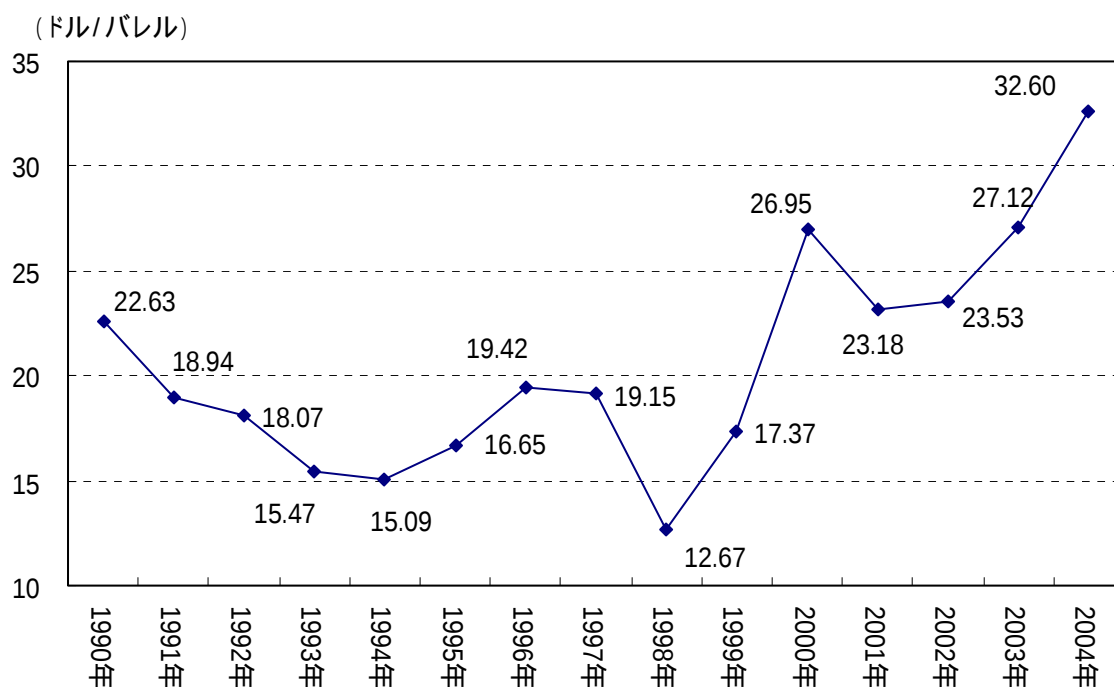


図 2 - 2 . ロシア産原油価格の推移

(出所) Russian Energy Monthly, September 2004, p.30.

ロシアの石油産業において主役の座を占めるのは 1993 年以降の再編成・民営化で順次設立された垂直統合石油企業である。この垂直統合石油企業は、「探鉱・開発・生産」、「精製」、「販売」を担当する各子会社を統括する持株会社になっている。1995 年時点で垂直統合石油企業数は 14 社あったが、中小規模の石油企業は吸収合併されて 2004 年 10 月末時点で 10 社体制（ルクオイル、ユコス、スルグトネフチェガス、ロスネフチ、TNK-BP、シブネフチ、スラブネフチ、シダンコ、バシネフチ、タトネフチ）となっている。この中でロスネフチだけがロシア連邦政府が全議決権付き株式を保有する完全国営石油企業となっている。

なお、ロシア連邦政府は 2004 年 9 月、同国の天然ガス事業をほぼ独占するガスプロムによるロスネフチの吸収合併計画を承認した⁵。

さらに、ロシア国内の原油パイプラインについてはトランスネフチ、石油製品パイプラインについてはトランスネフチェプラダクトが管理・運営している。これら両社はロスネフチと同様に完全国営石油企業である。

2 - 2 . 石油関連税制

プーチン政権は業績が良好なロシア石油産業に対する課税強化の方針を取っている。表 2 - 1 にロシアの主な石油関連税制を示す。まず、2004 年 1 月 1 日より「石油安定化基金（Oil Stabilization Fund）」を導入した。これはウラル原油価格の水準が 20 ドル/バレルを超えている場合にロシア連邦政府が石油企業から徴収した税収の一部を石油安定化基金に繰り入れ、逆にウラル原油価格の水準が 15 ドル/バレルを下回った場合にロシア経済の安定化のために同基金を利用することになっている⁶。

また、2004 年 4 月中旬にロシア下院は「鉱物資源生産税（Mineral Resource Production Tax）」および「原油輸出税（Crude Oil Export Tax）」の税率引き上げを承認した⁷。

鉱物資源生産税については、現行の原油生産量 1 トン当たり 347 ルーブル（約 11 米ドル）から 400 ルーブル（約 13 米）ドルに引き上げられることとなった。ただ、この鉱物資源生産税は油田の生産難易度とは無関係に一定の税額であるために、生産性の低い油田を多く保有する石油企業にとっては不利なものとなる。

原油輸出税はウラル原油の輸出価格の水準に従って税額が段階的に引き上げられる。輸出価格が 15 ドル/バレル未満の時は税額（「ドル/バレル」表示）がゼロであるが、15 から 20 ドル/バレルの時は $(\text{実際の輸出価格} - 15) \times 0.35$ 、20 から 25 ドル/バレルの時は $1.75 + (\text{実際の価格} - 20) \times 0.45$ 、そして、25 ドル/バレル以上の時は、 $3.98 + (\text{実際の価格} - 25) \times 0.65$ というように定められた。ロシア財務省当局はウラル原油価格が 18 ドル

⁵ Platts Oilgram News, September 15, 2004.

⁶ Platts Oilgram News, December 12, 2003.

⁷ Interfax Petroleum Report, April 30-May 13, p.28.

1/バレルを超えると現行の原油輸出税よりも石油企業にとって増税となるとしている。

これに加えて、ロシア連邦政府は「超過利潤税 (Windfall Profit Tax)」の導入を検討中である。これは、最近、ロシアの石油企業が大幅な増産と利潤の増加を達成したのは、石油企業自身の経営努力だけでなく、非常に高い水準の原油価格が大きく寄与しているという考え方に基づいている。つまり、石油企業に対して高水準の原油価格の寄与で得た利潤の一部をロシアの他の産業の発展のために利用することが元々の狙いである。

表 2 - 1 . ロシアの主な石油関連税制

税金の種類	内容
鉱物資源生産税	2002 年 1 月から「消費税」、「地下資源利用税」、「鉱物再生税」が廃止されて、「鉱物資源利用税」に一本化された。2004 年 5 月から 2005 年末まで原油 1 トン当たり 400 ルーブル (約 13 米ドル、油田の生産難易度とは無関係に一定)、2006 年 1 からはロシアの国内原油価格の 16.5%となる予定。
原油輸出税	ウラル原油の輸出価格の水準に従って税額が段階的に引き上げられる。 輸出価格が 15 ドル/バレル未満の時～税額ゼロ 輸出価格が 15 から 20 ドル/バレルの時～ $[(\text{実際の輸出価格} - 15) \times 0.35]$ 、 輸出価格が 20 から 25 ドル/バレルの時～ $[1.75 + (\text{実際の価格} - 20) \times 0.45]$ 、 輸出価格が 25 ドル/バレル以上の時～ $[3.98 + (\text{実際の価格} - 25) \times 0.65]$
石油製品輸出税	2003 年 1 月より原油輸出税の 90%が課税される。
利潤税	2002 年 1 月より課税対象利潤の 24% (連邦予算に 7.5%、地域予算に 14% [4%まで引き下げが可能]、地方予算に 2.5%が配分される。)。また、2002 年 1 月から再投資を目的とした収益が控除対象となっていたことが廃止。
配当税	2002 年 1 月よりロシア人株主に対して 16%、外国人株主に対して 15%。
付加価値税	2004 年 1 月に 20%から 18%に引き下げ。
売上税	2004 年 1 月に廃止 (従来は 0～5%)。
統一社会保障税	年間給与 3,400 ドルまでの定額所得者に対して 35.6%。2005 年 1 月からの税率引き下げが検討中。
石油安定化基金	2004 年 1 月から導入された。現在の高水準の原油価格を背景に、ウラル原油価格が 20\$/B を超えている場合に石油企業の利益の一部を同基金に繰り入れる。
超過利潤税	石油企業が現在の高水準の原油価格で得た「超過」利潤に対して課税することが検討中である。

(出所) 棚村秀樹、「Yukos 事件とロシア PS 法の行方」、『石油/天然ガスレビュー』、石油公団、2004 年 1 月/3 月、Vol.37, No.1-2, p.101、Platts Oilgram News, December 12, 2003、Eastern Bloc Energy, November 2003, pp.15-16、Russian Petroleum Investor, May 1998, p.24、September 2001, p.7、October 2001, p.30、Interfax Petroleum Report, April 30-May 7, p.28 より作成。

2 - 3 . 原油パイプラインの管理

ロシアの石油産業においては国内および輸出用の原油パイプラインの運営・管理は完全国営のトランスネフチが担当している。自社の事業運営に関してはロシア連邦政府の要請よりも自社の経営の都合（さらには自社の株主の利益）を優先する。だが、これらの民営化されたロシアの石油企業も収益の大部分は欧州向けの原油輸出によって稼いでいる。ロシア連邦政府はトランスネフチを通じてロシア国内および輸出用パイプラインを自らの管轄下に置き、パイプラインを利用するルクオイル等の民営化されたロシアの垂直統合石油企業を管理しようと考えている。

国内でロシアの垂直統合石油企業が構想中の原油輸出パイプラインには次の 2 つがある。第一はユコスが計画中の東シベリア・アンガルスクから中国・大慶に至るパイプラインである。同パイプラインについては 1999 年 2 月からパイプライン建設の交渉がロシアと中国との間で活発化してきた。

しかし、2003 年 1 月に日本政府がロシアに対して東シベリア・アンガルスクからナホトカ向けの原油パイプライン建設（トランスネフチが関与）を提案したことで、大慶向けとナホトカ向けの 2 つの原油パイプライン建設構想が競合することとなった。

2003 年 8 月にロシア連邦政府が承認した『2020 年までのロシアのエネルギー戦略』の中では、東シベリア原油パイプラインについては、アンガルスクからナホトカ向けを「幹線」として大慶向けを「支線」とするルート（合計輸送能力 8,000 万トン/年）を検討する旨、述べられている。

この「東シベリア原油パイプライン建設構想」を巡る動きについて付言しておく。2004 年 3 月にトランスネフチはアンガルスク西部のタイシェットを起点としてナホトカに至る新しい原油パイプライン建設ルートを提案した⁸。この「タイシェット～ナホトカ」ルートは総延長 4,130km（「アンガルスク～ナホトカ」ルートは総延長 3,765km）、FS も含めて完工まで約 6 年かかるとしている。

2004 年 10 月にプーチン大統領が中国を訪問した際に、ロシアと中国両国政府は「2005 年から 2008 年までの石油・ガス共同開発に関する行動計画」に調印した⁹。同行動計画の中にはロシア・中国両国政府が共同で石油および天然ガス開発の分野で協力を推進することに加えて、ロシアから中国向けの原油パイプライン建設構想でも協力することが謳われている。

しかしながら、この中国・大慶向け原油パイプライン建設構想をこれまで主導してきたユコスが現在、「経営危機」に直面している（これについては後述する）。このことは大慶向け原油パイプライン建設の実現の障害となる。

⁸ Interfax Petroleum Report, March 26-April 1, 2004.

⁹ Interfax Petroleum Report, October 14-20, 2004.

なお、ロシア連邦政府は東シベリア原油パイプラインの建設ルートに関して 2004 年 12 月 15 日までに決定を下す意向を明らかにした¹⁰。

第二は対米国輸出を視野に入れた西シベリアからムルマンスク向けの原油輸出パイプライン建設構想である。2002 年 6 月にルクオイルが同構想を発表し、現在までにユコス、シブネフチ、TNK-BP、スルグトネフチェガスが参加の意向を示している。しかし、その後の進捗についてはあまり情報が伝えられていない。

このようなロシアの民間石油企業による原油パイプライン建設の動きがある中、2004 年 4 月にプーチン大統領は原油パイプラインに関してはロシア連邦政府（トランスネフチ）による管理を継続する意向を示している¹¹。

2 - 4 . 生産分与協定

ロシアでは生産分与法は 1996 年 1 月に成立している。その後、1999 年 1 月に改正された（資源関連法および各種税法の規定との矛盾点の解消、PSA で開発が認められる埋蔵量をロシア全体の埋蔵量の 30%までに制限）。2003 年初までに 20 を超えるプロジェクトについてロシア議会から PSA の適用可能との承認が得られたが、このうち実際に原油の商業生産にこぎつけたのは「サハリン 2」と「ハリヤーガ」の 2 件しかない。その上、これら 2 件のプロジェクトの原油生産を合わせてもロシア全体の原油生産量の 1%にも届かないわずかな量となっている。

なお、2003 年 6 月に生産分与法はロシアの主要な垂直統合石油企業からのロビー活動を受けて、再び改正された。この時の改正は PSA の適用が認められるプロジェクト件数の制限と外国石油企業に対する税優遇措置の一部廃止を骨子としている¹²。高水準の原油価格により「空前」の利益を上げて絶好調のロシア垂直統合石油各企業にとって、従来の PSA は外国石油企業に対して税負担を軽減し、ロシア石油企業との公正な競争を阻害するものとの認識が広がっていた。言い換えれば、ロシアの主要石油企業に外国石油企業の手助けを借りずとも自社保有のキャッシュ・フロー（Cash Flow）で石油開発が可能であるとの自信が深まった状況であった。

この改正により、ロシアでは鉱区入札の際には最初に一般入札（税優遇のない通常の税制を前提）を実施し、応札企業がまったく現われなかった場合に限り、PSA 条件に基づく入札を実施できることとなった。これで実際に PSA の適用が可能なのは、開発・生産の難易度が高く、コストもかかる鉱区になる可能性が大きくなった。つまり、ロシアの石油企業の力で開発・生産が可能な油田から外国石油企業を締め出したいという意向が読み取れる。なお、1995 年以前に契約が成立した「サハリン 1」、「サハリン 2」、「ハリヤーガ」の 3

¹⁰ Transneft ホームページ（<http://www.transneft.ru>）。

¹¹ Interfax Petroleum Report, April 29-May 5, 2004, p.8.

¹² 坂口泉、「ロシアの PSA（生産分与協定）をめぐる動き」、『ロシア東欧貿易調査月報』（社）ロシア東欧貿易会、2003 年 8-9 月、pp.19-27.

件に PSA プロジェクトに関しては、この時の改正でも外国石油企業は不利益変更を受けなかったが、開発が遅々として進んでいなかった「サハリン 3」に関して、ロシア連邦政府は PSA の適用を取り消した。

2 - 5 . ライセンス運用の厳格化

現在、ロシアでは天然資源省が地下資源（原油、天然ガス、その他有用金属資源等）に関する探鉱、開発、生産のそれぞれのライセンスを企業に対して付与している。ライセンスを付与された企業はライセンスに定められた計画に従って事業を進める義務があり、これに違反すると天然資源省はライセンスを取り消すことができる。2003 年下半期以降、ロシア天然資源省は石油企業に付与したライセンスの履行状況についての調査を本格的に実施している。現在、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル、米エクソンモービル、ルクオイル、ユコス、TNK-BP に既に付与した開発が進んでいない鉱区についてのライセンスを重点的に調査している模様である¹³。

2 - 6 . ユコス問題

ロシアの最大手石油企業のユコス（Yukos）が現在、「経営危機」で揺れている。2003 年 5 月にホドルコフスキー社長が、実施予定の下院選挙および大統領選挙に関連して野党への資金援助を表明したことが、プーチン政権側の反発を生み出した¹⁴。プーチン大統領は就任早々にロシアの実業家達に対して、「政治がビジネスに介入しない代わりに、実業家は政治に口出ししない」ことを求めたとされる。このホドルコフスキー社長の言動はプーチン大統領にとって政治への「不当な介入」と受け止められたであろう。

2003 年 7 月にユコスの筆頭株主であるメナッテプ銀行のレベデフ社長が横領容疑でロシア検察当局に逮捕された。同社長の逮捕は、「これ以上、政治に介入するな」というプーチン政権側からホドルコフスキー社長に対する「最初で最後」の警告であったが、同氏はロシア検察当局の再三にわたる出頭要請にも応じなかったために、結局、2003 年 10 月に逮捕されるに至った。

このホドルコフスキー社長の逮捕については、欧州からも人権上の問題があるとの声が出ている。また、同社の脱税・横領容疑を裏付けるために、当局がユコスの株式を差し押さえた。さらには、既に合意していたシブネフチとの合併・新会社設立も白紙撤回された。

2003 年 12 月にはロシア税務当局が、ユコスに対して 2000 年度分の税滞納分と罰金を合わせた 34 億ドル（同社の年間操業利益額に相当）の支払いを命令した。ユコスはモスクワ仲裁裁判所に不服を申し立てたものの、2004 年 7 月にはユコスに対する 2000 年度についての税滞納分・罰金 34 億ドルの支払い命令が確定し、ユコス側も支払いの意向を表明した。

¹³ Petroleum Intelligence Weekly, July 5, 2004, p.7.

¹⁴ 小森吾一、「ユコスの経営危機」(財)日本エネルギー経済研究所ホームページ (<http://eneken.ieej.or.jp>) 2004 年 9 月掲載、p.3.

これを受けて、ロシア連邦政府はユコスの口座を一時凍結するとともに、ユコスが保有する主力生産子会社ユガンスクネフチェガスを含む生産子会社 5 社の株式を差し押さえた。

さらに、ロシア連邦政府は 2004 年 9 月にユコスに対して 2001 年度分の税滞納分・罰金 40 億ドルを請求するとともに¹⁵、2004 年 10 月になってからユガンスクネフチェガスの株式をユコスの税滞納分・罰金を回収する目的で売却する意向を明らかにした¹⁶。

ユガンスクネフチェガスはユコスの原油生産量全体の約 6 割を占めており、ロシア連邦政府の目論見通りユガンスクネフチェガスの売却が実現すれば、ユコスの原油生産量と収入は激減し、同社の今後の経営に深刻な影響を与えることになるであろう。

3．ガスに関する政策

3 - 1．ロシアのガス産業の現状

ガスに関する政策を論じる前にロシアのガス産業の現状について述べておきたい。再編成および民営化が進んだ石油産業とは対照的に、ロシアのガス産業においてはガスプロムが独占事業体となっている。ガスプロムは世界第一位の天然ガス埋蔵量と生産量を誇るロシアのガス産業の探鉱、開発、生産、国内輸送、輸出、国内販売の事業を独占している¹⁷。

ロシア連邦政府がガスプロムの全株式の 38%を保有する筆頭株主となっており、そして、同社の取締役 11 人のうち 6 人がロシア連邦政府から派遣されている。ガスプロムは 1989 年に旧ソ連邦工業省を改組する形で設立された後、1993 年に株式会社化された。チェルノムイルジン、ビャヒレフという「大物」社長が 2 代続いた後、2001 年 5 月からプーチン大統領のサンクトペテルブルグ時代からの側近であったミレルが社長を務めている。

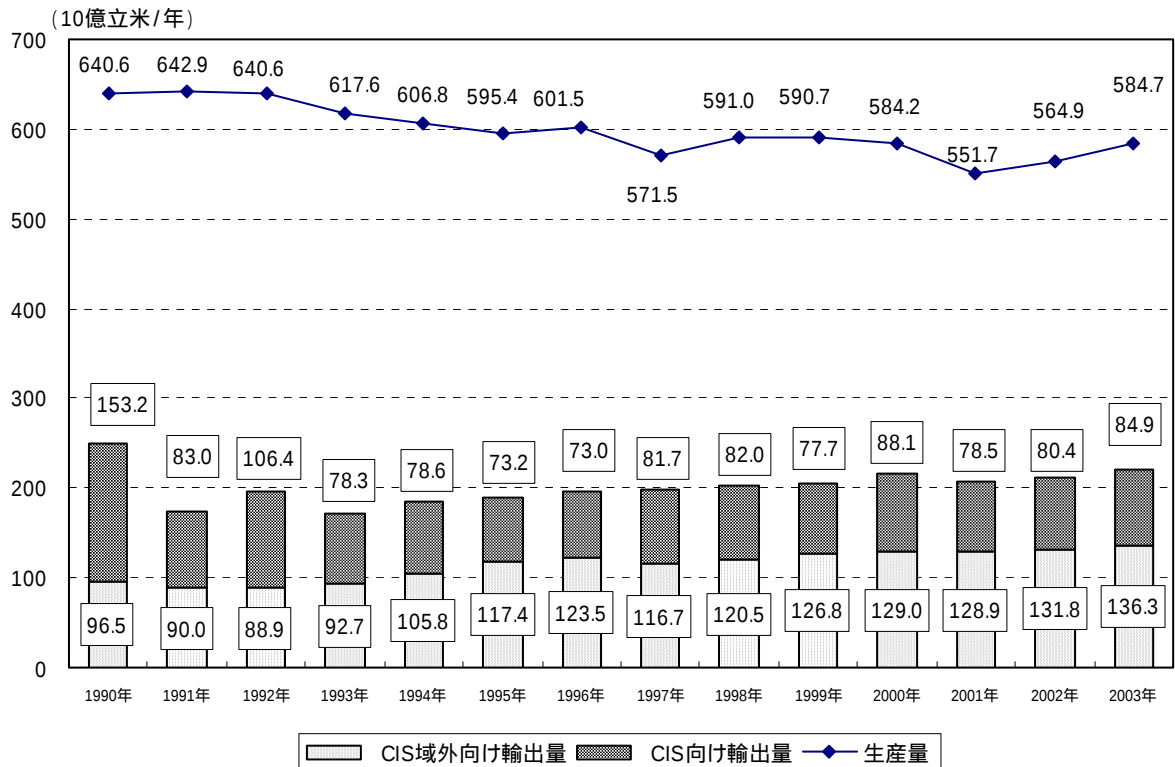
ロシアのガス生産量は 1992 年の 6,406 億立米から横ばい・微減傾向が続き、2003 年には 5,068 億立米まで減少している（図 3 - 1）。

¹⁵ Interfax Petroleum Report, September 2, 2004.

¹⁶ Platts Oilgram News, October 13, 2004.

¹⁷ 生産についてはロシア国内石油企業が油田から生産する随伴ガスに加えて、ガスプロムの傘下に所属していない独立系ガス企業によるガス生産が、全体の約 1 割を占める。また、国内販売についてのガスプロムの事業は卸売段階までとなっている。

図 3 - 1 . ロシアの天然ガス生産量の推移



(出所) PlanEcon Energy Report, Vol.11, April 2001, p.30 (1990年～2000年)、Eastern Bloc Energy, 各版 (2001年～2003年)。

このようなガス減産の理由として、ガスプロムが欧州向けのガス輸出パイプライン建設のための投資を重視してきたことで、上流部門（探鉱・開発・生産）に対する投資がやや不足気味になったことが考えられる。

2002年にガスプロムは5,457億立米のガスを生産した¹⁸。このうち、ロシア国内向けの供給が3,191億立米、欧州向け輸出が1,287億立米、CIS向け輸出が979億立米となっている。次に、同年のガスプロムのガス販売額を見てみよう。販売額合計は4,971億ルーブル（156億米ドル）で、このうち、ロシア国内販売額が1,347億ルーブル（42億米ドル）、欧州向け輸出額が3,144億ルーブル（99億ドル）、CIS向け輸出額が479億ルーブル（15億ドル）となっている¹⁹。

つまり、ガスプロムはロシア国内で生産したガスの約25%を欧州向けに輸出することで販売額全体の約60%を稼ぎ出している。逆に言うと、ガスプロムはロシア国内市場においては生産したガスの約60%を供給しているが、販売額全体の約25%しか稼いでいないことになる。これは、ロシア国内におけるガス価格が欧州向けの輸出価格よりも低水準に抑制

¹⁸ 『The Almanac of Russian and Caspian Petroleum 2003』, Energy Intelligence Research, p.39.

¹⁹ 『Interfax Petroleum Report』, June 20-26, 2003, pp.14-15.

されているために生じたものである。

3 - 2 . ガスプロムおよび国内ガス市場の改革

既に述べた通り、ガスプロムはロシアのガス産業における独占事業体である。また、特に 1990 年代にはその経営の不透明性が指摘され、また、ガスプロムの保有する事業の中で「パイプライン部門の分離」が同社の事業分割構想の中心的な課題とされていた。しかしながら、ガスプロムのミレル社長は同社の事業分割構想には反対を表明している²⁰。一方、ロシア連邦政府は、同社子会社の株式を取得することで実質的にガスプロムの株式保有比率を引き上げようとしているが、同時に 2004 年中に外資によるガスプロムの株式保有比率の制限を撤廃する計画である。

2004 年 7 月末よりロシア連邦政府はロシア国内ガス市場の改革に関する議論を開始するが、ロシア・ガス協会のヤゼフ会長はここで議論すべき問題として、(1) ガス・パイプラインへのアクセス、(2) 国内ガス価格の規制、(3) ガス輸送価格の規制の 3 点を挙げている²¹。プーチン大統領は国内ガス市場の性急な改革には反対しているが、独立系ガス企業に対するガスプロム保有パイプラインへのアクセスの権利は認める方針である²²。

3 - 3 . ロシアの国内ガス価格の問題

ロシアの国内ガス販売価格は欧州向けのガス輸出価格と比較して相当な低水準にある。2002 年の実績を見ると、欧州向けのガス輸出価格は 2,443.1 ルーブル/千立米 (76.9 米ドル/千立米) であったのに対してロシア国内ガス販売価格は 422 ルーブル/千立米 (13.3 ドル/千立米) と約 6 倍の格差が存在した²³。

欧州向けのガス輸出価格は国際原油価格の水準にリンクしており、通常、数ヶ月程の遅れを伴って国際原油価格の水準と同様の動きを見せる。一方、ロシア国内ガス販売価格は、ロシア連邦政府がインフレを誘発する危険がないと判断する範囲内でガスプロムの価格引き上げ申請を受けた後、決定する仕組みとなっている。つまり、ガスプロムは欧州向け輸出にしてもロシア国内向け販売にしても、価格を決定・管理できる立場にはない。

当然、ガスプロムからは国内ガス価格が低過ぎるとの意見が出ている。これを受けて、ロシア経済発展・貿易省は、ロシア国内におけるガス供給量の増加とガスの合理的利用の促進を目的として、産業向けのガス卸売価格引き上げを提案している²⁴。これによると、2003 年および 2004 年については既に 20% の引き上げが実施されたが、2005 年および 2006 年についてはそれぞれ 11% ずつ、2007 年には 8% の引き上げを実施することで、2007 年に

²⁰ 『Financial Times』, April 13, 2004.

²¹ Russian Oil & Gas Report, June 9, 2004.

²² 『Financial Times』, April 13, 2004.

²³ 『Interfax Petroleum Report』, June 20-26, 2003, pp.14-15 および 『The Almanac of Russian and Caspian Petroleum 2003』, Energy Intelligence Research, p.39 より算出。

²⁴ Interfax Petroleum Report, April 2-8, 2004, p.19.

は 2004 年比で実質 16% のガス価格の引き上げを実現したいとしている。

2004 年 5 月、ロシア連邦政府は EU との間で WTO (世界貿易機関) への加盟に関する議定書に調印した²⁵。これにより、EU はロシアの WTO 加盟に向けた支援を行う代わりに、ロシアは EU に対して国内における天然ガス価格の引き上げを公約した。

おわりに .

プーチン大統領第 2 期目の石油政策の特徴を一言で表現するならば、「ロシア連邦政府による石油企業の管理強化」と言える。ロシア経済の発展・多角化を目標に掲げるプーチン政権にとって、石油産業は他の産業への「資金提供者」の役割を期待されている。現状では国際原油価格が高水準で推移しているためロシアの石油企業は業績が良好であり、ロシア連邦政府としては石油企業の「超過利潤」を徴収しようと考えている。この他、ロシア連邦政府は、従来通り、トランスネフチによる原油パイプラインの管理体制を継続する意向を示すとともに、開発・生産ライセンスの運用を厳格化して、ロシアの石油企業を「牽制」している。

ロシアの石油企業が今後とも原油の増産を続けるには、開発・生産部門に対する不断の投資が必要である。さらに、国際原油価格が高水準にある今のうちに、価格低下に対する備えとして経営体力をつけておくことが必要である。したがって、10 社あるロシアの垂直統合石油企業の中で、今回の課税強化に耐えられる企業とそうでない企業が出てくる可能性がある。

また、ロシア連邦政府が 2004 年 9 月にガスプロムによるロスネフチの吸収合併を承認したことと、2004 年 10 月には税を滞納しているユコスの生産子会社ユガンスクネフチェガスの株式売却を決定したことがロシア石油産業のさらなる再編成への契機となりうる。

一方、ガス政策については今後、ロシア連邦政府部内でガスプロムおよび国内ガス市場の改革が検討課題となる。だが、当のガスプロムのミレル社長が同社の事業分割には反対しているし、また、同社の国内生産シェアは圧倒的 (約 90%) であるために、今後ともそう簡単にはガスプロムの独占体制が変わることはないと考えられる。

国内ガス価格の引き上げ問題は、いわば、ロシア連邦政府とガスプロムとの間の「綱引き」である。国内ガス価格はインフレ誘発および他産業への悪影響 (ガス需要家のコスト増大) という問題があるため、ガスプロムの「言い値」が通る可能性は低いと見られる。また、国内ガス価格の引き上げは WTO への加盟に当たっての EU との公約でもある。

今後は、独立系ガス企業の事業環境の整備 (ガスプロム保有パイプラインへのアクセス等) が検討の中心となるであろう。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp

²⁵ Interfax Petroleum Report, May 20-May 27, 2004.